

## 返戻金制度について

被採用者が自己都合により入社後90日未満に退職した場合、退社時期に応じて、受領したコンサルティング料を、下記の表に従い返還するものとする。

退社時期	返還するコンサルティング料
入社から30日未満	80%
入社から60日未満	50%
入社から90日未満	20%

なお、被採用者が、本人の死亡や、地震、災害、暴動、事故等により発生したもので且つ甲または乙が回避不可能な理由や、自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合や整理解雇等の会社都合退職の場合を含む）は、上記の報酬返還は適用されない。

許可番号：22-ユ-300823  
株式会社クラ・ゼミ  
静岡県浜松市中区田町230番地の15